

西毛熟年野球愛好会会則

《名 称》

第1条 この会は、西毛熟年野球愛好会と称する。

《事 務 局》

第2条 この会の事務局は次の所とする。

〒370-0833 高崎市新田町 4-2 セントラルヒルズ高崎 505 号

TEL 090-5194-2884 Mail seimoujukunen@yahoo.co.jp

《目 的》

第3条 この会は熟年者の野球を親しむ場を設け、地域社会の交流と親睦を図ることを目的とする。

《会員の資格》

第4条 この会の、会員の資格は、3月31日で満48歳以上になる者（女性は18歳以上で高校生を除く）でチームを構成し、チームの所在地内の在住者及び在勤者の野球愛好者をもって組織する。50歳未満（女性はこの限りでない）はバッテリー以外で試合には同時に2名出場できる。
(チームとしてスポーツ保険に加入する事)

《会 費》

第5条 この会の会費は、1チーム30,000円とする。

《役 員》

第6条 この会の円滑なる運営を図るため、次の役員を置く。

会長1名 副会長2名 会計1名 会計監査1名 顧問 相談役

《役員の任期》

第7条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

《事業年度》

第8条 この会は、毎年2月上旬に始まり翌年1月末で終わる。

《そ の 他》

第9条 その他必要な事項については、その都度会長が役員を招集し協議して決めることとする。

《内 規》

第1条 当会の全員に対し下記区分を定め行う。

弔意

第2条 会員及び配偶者が逝去した場合に弔電を奉呈する。

附則

この会則は平成23年2月26日から施行する。

この会則は令和4年2月7日から施行する。

この会則は令和7年2月1日に改定し施行する。

西毛熟年野球大会細則

1. 試合の運営は、当日の当番チームが「本部」として取り仕切り行う。当番チームが不在となった場合は、事務局がおこなう。
2. 各チームは試合開始予定時刻 60 分前迄に球場に到着し、本部へ到着した旨を報告する。
3. 開始予定時間 30 分前に試合が出来る状態である事。
前の試合の 4 回終了時に主将はメンバー表を提出し攻守を決定する。
3. 試合時間は 1 時間 30 分でゲーム終了とする。
4. 試合開始予定時刻を経過しても何等の連絡もなくチームが到着しない場合は、当該チームは棄権したのとして処理をする。
5. ベンチは、組合せ番号の若い方を一塁側とする。
6. 前の試合の 5 回終了後先発バッテリーは投球練習場で投球練習を開始してよい。
7. コールドゲームは、得点差が 5 回以降 7 点差とする。
7 回終了時同点の場合は代表者のジャンケンで勝敗を決める。
8. 抗議の出来る者は監督、主将、当該プレイヤーのみとする。監督不在の場合は事前に本部に連絡し代理監督名を申し出ておく事。
9. ヘルメットは、打者、次打者、走者、コーチャー及び捕手は捕手用ヘルメットプロテクター、レガース、カップ、スロートを必ず着用する。
10. 試合終了後、両チームでグラウンド整備を行う。
11. 雨天の場合は、本部（当番チーム）より連絡(目標 6:30)のない限り行う。
12. 成績順位付で同勝率の場合は得失点差で得失点差が同点の時は当該チームの勝敗による。
13. 表彰は優勝チーム、個人賞は最優秀選手賞、敢闘賞、優秀選手賞、を授与する。
14. DH＝10 制（別紙） 西毛熟年野球愛好会ルールとする。

附則 この会則は令和4年2月7日から施行する。

DH＝10人制

① 先発メンバーの中に打撃のみを行う1名を加える。

H：で表記する。

② H：は守備につく事は出来ない。

③ H：の打順に制限はないが、その打順に入った選手は、試合終了迄打撃のみを行う。

④ H：に代打、代走を出してもよいが、代打・代走に起用された選手も守備につく事は出来ない。

⑤ 相手が9名でもDH制を採用できる。

⑥ DH制採用でチーム10名の場合1名が負傷した時はDHが負傷者に替わり守備似つくことが出来る。